

平成30年6月7日

株主各位

第65回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表	1 頁
個別注記表	6 頁

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tdc.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

TDCソフト株式会社

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	TDCネクスト株式会社

(2) 非連結子会社の名称

非連結子会社の数	1社
非連結子会社の名称	TDCアイレック株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

非連結子会社の数	1社
非連結子会社の名称	TDCアイレック株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純利益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、耐用年数は、建物が3～15年、工具、器具及び備品が3～20年であります。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについて、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 従業員株式給付引当金

株式給付規定に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく当社取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては、工事完成基準を適用することとしております。なお、工事進行基準を適用するプロジェクトの当連結会計年度末における進捗度の見積りは原価比例法によることとしております。なお、当連結会計年度においては、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 役員株式給付信託 (BBT)

当社は、平成29年6月29日開催の第64回定時株主総会決議に基づき、当連結会計年度より、当社取締役に対する株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しております。

① 取引の概要

本制度の導入に際し制定した「役員株式給付規定」に基づき、当社取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「役員株式給付信託 (BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度126,500千円、100,000株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2) 従業員株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、平成29年8月8日開催の取締役会決議に基づき、当連結会計年度より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン（以下「本プラン」という）を導入しております。

① 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「幹部社員株式給付規定」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度126,500千円、100,000株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

6. 連結貸借対照表に関する注記
有形固定資産の減価償却累計額 226,724千円
7. 連結損益計算書に関する注記
一般管理費に含まれる研究開発費 109,199千円
8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 12,556,800株
- (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式 511,832株
(注) 役員株式給付信託 (BBT) 及び従業員株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が保有する株式200,000株が含まれております。
- (3) 配当に関する事項
- ① 配当金支払額
平成29年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
- ・ 配当金の総額 385,442千円
 - ・ 1株当たり配当額 32円
 - ・ 基準日 平成29年3月31日
 - ・ 効力発生日 平成29年6月30日
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成30年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり提案する予定であります。
- ・ 配当金の総額 428,573千円
 - ・ 1株当たり配当額 35円
 - ・ 基準日 平成30年3月31日
 - ・ 効力発生日 平成30年6月29日
- なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。
(注) 「配当金の総額」には、役員株式給付信託 (BBT) 及び従業員株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が保有する株式200,000株に対する配当金7,000千円が含まれております。
9. 金融商品に関する注記
- (1) 金融商品の状況に関する事項
(金融商品に係る取組方針)
- 当社グループは、資金運用については、安全性を重視し、運用金額全体に制限を設けた上で、市場リスクが低い短期的な金融商品に限定し、効果的かつ効率的な余資運用を行っています。また、資金調達については、銀行借入によっております。
- (主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制)
- 売掛金に係る取引先の信用リスクは、「営業管理規定」に従って、信用状態の変化、売掛金回収状況を管理し、リスクを管理しています。
- 投資有価証券は、株式及び投資信託です。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されていますが、「有価証券管理規定」に従って、時価や格付情報、信用状況の把握を定期的に行うことで管理しております。
- 差入保証金は、主として本社事務所に係る入居保証金です。
- 買掛金は外注委託先に対する債務であり、未払金は一般経費等に係る債務であり、短期間で支払われます。
- 短期借入金は、運転資金に係る銀行借入金です。実需との乖離を極力避けるために、月次で資金繰計画により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	6,604,192	6,604,192	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,535,236	4,535,236	—
(3) 投資有価証券	1,917,874	1,917,874	—
(4) 差入保証金	394,302	389,649	△4,652
(5) 買掛金	(937,458)	(937,458)	—
(6) 短期借入金	(326,000)	(326,000)	—
(7) 未払金	(294,506)	(294,506)	—
(8) 未払法人税等	(393,734)	(393,734)	—
(9) 未払消費税等	(233,800)	(233,800)	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(4) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを返還見込日までの期間及び無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、及び(8) 未払法人税等、並びに(9) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式に計上されている非上場株式（連結貸借対照表計上額はそれぞれ114,880千円、140,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 858円98銭

(2) 1株当たり当期純利益 103円73銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度200,000株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度120,548株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、耐用年数は、建物が3～15年、工具、器具及び備品が3～20年であります。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについて、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 従業員株式給付引当金

株式給付規定に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく当社取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては、工事完成基準を適用することとしております。なお、工事進行基準を適用するプロジェクトの当事業年度末における進捗度の見積りは原価比例法によることとしております。なお、当事業年度においては、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 役員株式給付信託 (BBT)

当社は、平成29年6月29日開催の第64回定時株主総会決議に基づき、当事業年度より、当社取締役に対する株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しております。

① 取引の概要

本制度の導入に際し制定した「役員株式給付規定」に基づき、当社取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「役員株式給付信託 (BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末126,500千円、100,000株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2) 従業員株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、平成29年8月8日開催の取締役会決議に基づき、当事業年度より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン（以下「本プラン」という）を導入しております。

① 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「幹部社員株式給付規定」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末126,500千円、100,000株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 取締役に対する金銭債務

長期金銭債務 30,100千円

上記の取締役に対する金銭債務は、役員退職慰労金未支給額であります。

当社は、平成16年6月29日開催の第51回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、また平成18年6月29日開催の第53回定時株主総会において、在任取締役及び監査役に対し平成16年6月までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 5,475千円

短期金銭債務 59,609千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

218,610千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 215千円

外注取引高等 679,777千円

(2) 一般管理費に含まれる研究開発費

109,199千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 511,832株

(注) 役員株式給付信託 (BBT) 及び従業員株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が保有する株式200,000株が含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

① 流動の部	
繰延税金資産	
未払賞与	519,420千円
未払事業税	30,535千円
未払確定拠出年金掛金	5,422千円
未払退職金	15,615千円
未払プロジェクト費用	871千円
その他	20,120千円
繰延税金資産合計	<u>591,985千円</u>
② 固定の部	
繰延税金資産	
投資有価証券評価損	32,681千円
ソフトウェア	68,965千円
未払役員退職慰労金	9,216千円
その他	40,295千円
繰延税金資産小計	151,158千円
評価性引当額	<u>△56,052千円</u>
繰延税金資産合計	95,106千円
繰延税金負債	
退職給付信託解約益	△2,710千円
資産除去債務に対応する除去費用	△10,524千円
その他有価証券評価差額金	<u>△359,565千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△372,800千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△277,694千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳は、次のとおりであります。

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%
住民税均等割額	0.2%
税額控除	△2.7%
評価性引当額	0.7%
その他	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.4%</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	TDCネクスト 株式会社	所有 直接 100%	システム開発受託及び委託 役員の兼任	システム委託開発等	569,633	買掛金	45,458

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

価格及び取引条件は、当社と関係を有しない他の第三者と同様に、提供サービスの質及び価格等を総合的に勘案し、取引の是非及び価格を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

835円18銭

(2) 1株当たり当期純利益

98円61銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度200,000株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度120,548株であります。